

秋田県鹿角郡小坂町荒谷字万谷110番地3小館正光ほか23人から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成27年2月6日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称 県営土地改良事業（万谷地区農地集積加速化基盤整備事業）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間 平成27年2月6日（金）から同年3月6日（金）まで
- 3 縦覧場所 小坂町役場